

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	竹田印刷株式会社
【英訳名】	TAKEDA PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 全 幸 治
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営統括本部長 細 野 浩 之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営統括本部長 細 野 浩 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日開催の当社第84回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制への移行のため、2023年4月1日(予定)をもって、当社の営む事業のうち印刷事業を当社の100%子会社である竹田印刷分割準備株式会社に、また半導体関連マスク事業を当社の100%子会社である東京プロセスサービス株式会社に承継させる吸収分割契約を締結する。

第2号議案 定款一部変更の件

商号および目的の変更

当社は2023年4月1日に持株会社体制に移行する予定に伴い、持株会社としての役割をより明確にする観点から、商号および目的の変更を行う。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の削除と電子提供措置等の新設

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の変更を行う。

役付取締役の選定の追加

持株会社においては、現行の委任型執行役員制度を維持しつつ、経営の意思決定および監督機能に特化した役付取締役の選定が予定されているため、役付取締役の選定の追加を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、山本眞一、木全幸治、松村泰宏、嶋貴浩明、細野浩之、福浦徹、讃岐秀昭、奥村隆夫、堀龍之を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	65,065	452	0	(注)1	可決(99.31%)
第2号議案	65,095	423	0	(注)1	可決(99.35%)
第3号議案				(注)2	
山本 眞一	65,058	460	0		可決(99.29%)
木全 幸治	65,081	437	0		可決(99.33%)
松村 泰宏	64,997	521	0		可決(99.20%)
嶋貫 浩明	65,025	493	0		可決(99.24%)
細野 浩之	64,999	519	0		可決(99.20%)
福浦 徹	64,986	532	0		可決(99.18%)
讃岐 秀昭	64,928	590	0		可決(99.09%)
奥村 隆夫	64,914	604	0		可決(99.07%)
堀 龍之	64,917	601	0		可決(99.08%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上